

岡財活第232号
平成28年10月11日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森雅夫

随時監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年1、2月実施随時監査（出資団体監査（岡山市土地開発公社）に伴う所管課監査）における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

随時監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年1，2月実施分）

財政局 財産活用マネジメント推進課

指摘事項

公社保有土地の簿価は、第1次経営健全化計画の初年度（平成13年度当初）約522億円から、最終年度（平成17年度末）に約423億円、第2次経営健全化計画の最終年度（平成22年度末）には約247億円、平成25年度末には約195億円となり、平成26年度には、操車場跡地買戻し計画の策定など、簿価の軽減に努力されています。

しかしながら、平成25年度末で約47億円（簿価の24.2%）の利息があり、平成25年度には約1億5千万円の利息を支払っていることから、引き続き、各担当課に対して早急に事業を具体化して保有地を買い取るように依頼すると同時に、利息の圧縮に努めるなど、簿価の軽減に努力してください。

改善措置状況

長期保有地の一刻も早い買戻しが求められるところですが、事業化までにはまだ期間を要するものがあり、一度に多額の買戻しを行うことは財政的に困難であることから、公社の支払利息の抑制により市の将来的な財政負担を軽減することを目的に、平成26年度と平成27年度に一般会計から公社へ計40億円の無利子貸付けを行いました。これにより公社は民間借入金の一部繰上げ返済を行うとともに、より低利での借入に努めたこともあり、平成27年度の利息支払額は65百万円に縮小しています。

また、第2次健全化計画終了後も引き続き、公社委託事業元課に対して早期の買戻し等の要請を行うなど長期保有地の解消に努めており、岡山操車場跡地整備事業用地の買戻しも本格化したことから、平成27年度末の簿価価額は111億円、うち長期保有地は103億円となり、平成25年度に総務省の第3次経営健全化対策で示されていた長期保有地に関する健全化基準（保有期間が5年以上であるものの簿価総額を設立・出資団体の標準財政規模で除して得た数値を平成29年度までに0.1以下とする。）をクリアしたところです。